

## 大洗町観光情報交流センター内委託販売出店者募集要項

### 1. 目的

観光客、地元住民、出店者が楽しみながら交流することができ、出店者の新規顧客の開拓・販売経路の拡大につなげることができる場の創出を図ります。

### 2. 施設のコンセプト

大洗町の豊かな自然・海の恵みを感じることができ、来訪者の観光の拠点として、訪れる全ての方が笑顔になれる憩いの場を提供いたします。

### 3. 出店者のメリット

- ・大洗駅に隣接しているため、駅利用者を中心に安定した来場が期待できます。
- ・多くの方の目に止まることで、出店者および商品のPRにつなげることができます。
- ・商品を直接手に取っていただくことで、購買意欲促進につなげることができます。

### 4. 委託期間

令和2年3月31日まで ※契約の更新あり

### 5. 出店費用

無料

※別途委託販売手数料の徴収がございます。

### 6. 商品の価格について

商品販売価格は100円～3,500円の間で税込価格にて設定をお願いいたします。

### 7. 委託販売手数料

販売価格の15%を委託販売手数料としてお支払いいただきます。

### 8. 出店場所

大洗町観光情報交流センター うみまちテラス内（茨城県東茨城郡大洗町桜道301）

### 9. 出店受付

随時受付をしております。

※申込状況により、出店開始時期についてはご希望に添えない場合がございます。

### 10. 申込方法

(別紙) 大洗町観光情報交流センター内委託販売出店申請書(様式1)に必要事項を明記の上、商品の写真と併せて持参、郵送、メールにて受付いたします。

※提出していただいた申請書を基に、書類選考をさせていただきます。

#### 11. 選考基準

大洗らしさを感じる土産品と当協議会が認めるもの(大洗産の食材を使用した商品、大洗で製造されている商品など)

※模倣品や、著作権などを侵害するキャラクター等の素材を使用した作品、二次使用が禁止されている材料を使用した商品は受付できかねます。

#### 12. 応募条件

以下の項目を全て満たすことを条件といたします。

- (1) 商品販売元の企業は大洗町内に事業所を有するものとする。
- (2) 食品については、3ヶ月以上の賞味期限を有し、期限内であれば常温管理でも品質に変化がないものに限る。
- (3) 商品は密封状態にあるものに限る。
- (4) 商品の在庫管理等については、出店者の責任において取扱いできるものに限る。
- (5) 各種、関係法令等に違反していないこと。

#### 13. 販売代金の支払

毎月末日で締めて、販売手数料および送金に必要な手数料を差し引いた額を翌月10日(金融機関が休日の場合は前営業日)に現金、または出店者指定の銀行口座に送金いたします。

#### 14. その他

- ・商品の盗難や破損、または自然災害等による被害については、当協議会は一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- ・商品に関する全ての責任は出店者にあるものといたします。
- ・委託販売としておりますが、センター内での接客対応も可能といたします。(※1)
- ・委託販売期間中の、自スペースへの追加搬入や入れ替えも可能といたします。(※1)
- ・1カ月あたりの販売数が10個に満たない商品については、当協議会の判断で、委託契約を解

除できるものといたします。

・この要項に定めない事項に関しては、施設管理者と協議を行い判断するものといたします。

※1 事前に施設管理者に連絡をした上で、対応を可能といたします。

## 15. 問い合わせ

大洗観光おもてなし推進協議会

〒311-1307

茨城県東茨城郡大洗町桜道 301

電話 029-352-2715      アドレス [info@oarai-umimachi.com](mailto:info@oarai-umimachi.com)